

はばたき21

通信
2026.3
No.51



神田
阿久鯉
さん

巻頭ページ
講師

インタビュー
タビュール

特集

- 〈巻頭ページインタビュー〉 たいとうのキラッとさん紹介

かんだ あぐり

講師真打 神田 阿久鯉さん

- 〈座談会〉

男女雇用機会均等法制定より40年

～意識と健康の変化を考える～

- ◆ 意識の変化 「ジェンダー平等みんなの意識」アンケート結果
- ◆ 健康の変化 第三次健康たいとう21推進計画より
- ◆ 「2025みんなのはばたき21フォーラム」講演会レポート



3月8日は国際女性デー

たいとうのキラッとさん紹介

台東区で活躍する女性にスポットを当ててインタビューします！

講師 真打

かんだ あぐり
神田 阿久鯉さん

神奈川県横浜市出身 日本大学芸術学部放送学科卒業
1996年(平成8年) 三代目神田松鯉に入門
同年同月 初高座(前座名 小松)
2001年(平成13年) 4月 二つ目昇進 小松改め、阿久鯉
2008年(平成20年) 5月 真打昇進
2015年度(平成27年度) 国立演芸場 花形演芸会 特別賞受賞

講師の神田阿久鯉さん(日本講談協会、落語芸術協会の真打)に、講談の世界と活動について、男女平等の視点をからめてお話をうかがいました。

● 講談をはじめたきっかけはなんですか。

私が講談に惹きつけられたのは、日本大学芸術学部放送学科を卒業後就職し、数年後のことです。1996年、半年間ほど様々な講談の会に通い、師匠(三代目神田松鯉*)に入門を願い出ました。当時、大師匠(二代目神田山陽)には女性の弟子が何人もいましたが、師匠にとって女性の弟子は初めてでした。

● 講談の世界に男女の違いはありますか。

神田小松という名前をいただき

てスタートした前座修業に男女の違いはありません。立ち居振る舞いを学び、楽屋での仕事を覚え、根多の稽古をすること。江戸～明治～大正～昭和と長い間、男の芸能として発展してきた講談界に女性性はほとんどいなかったようです。この50年ほどで女性進出が顕著になりましたが、師匠や周囲に男女の特別なワケや制限はありませんでした。2001年4月、二つ目になり、小松改め神田阿久鯉と付けていただきました。ちなみに「赤穂義士伝」の浅野内匠頭あさの うちやくづねの妻・瑤泉院の名も同じ読みで阿久里です。

師匠の「根多ねたは教わるもの、芸は盗むもの」という言葉を糧に講談の道を歩み、2008年5月に真打昇進しました。現在は、所属2協会の定席のほか、様々な会で高座を務めています。芸道に男女の違いはないのですが、体力や声質に差異が出てくるかもしれません。しかし私は、演じるときも聴いてくださるお客様にとっても、男女うんぬんではなく「講談を読んでいる、講談を聴いてもらっている」という考え・評価を重んじています。声と調子(技術、リズム)が大事であるだけです。

*神田松鯉 1970年二代目神田山陽に入門。1977年真打昇進。2019年重要無形文化財(人間国宝)に認定(講談師としては2人目)。

● お客様の男女比はどれくらいですか。

私が入門を志し、修業を始めた30年ほど前には、お客様は年配の男性が多く、女性はほとんど見受けられませんでした。私が客として講談の会に通った姿はずいぶん目立ったかもしれません。以降、女性の講師が続々と入門し、女性のお客様も増えてきました。東京の講師の数は女性が半数を上回りますが*、お客様も会によっては女性のほうが多いときもあります。数だけに限らず、講談界はよき男女平等であると言えるかもしれません。伝統ある芸能にこの雰囲気生まれたのは、女性の弟子を多く受け入れた大師匠が残した財産のひとつでしょう。

● 読者の皆様へメッセージをお願いします。

講談(落語や浪曲などの芸能も含めて)を聴くのに壁はなく、喫茶店に入るくらいの気持ちで気軽にいらっしゃってください。台東区に限っても、浅草演芸ホール、お江戸上野広小路亭、木馬亭ほか小さな会場や飲食店などでも出演の機会があります。永谷商事さんは、お江戸上野広小路亭のほか、お江戸両国亭、新宿永谷ホール(新宿Fu-)で、講談・落語などの会場を開いてくださっています。情報をつかむ手立てはたくさんありますので、お調べのうえ、ぜひ講談体験をしてください。

お客様にとっても、入門志願者にとっても、昨今の情報網の便利さは素晴らしいですね。私が情報

誌「ぴあ」などで講談会(界)のことをチェックしたのとは隔世の感があります。

テレビでは、NHKの「講談大会」「日本の話芸」「熟談プレイバック」などで講談にふれることがあるかもしれませんが。私も「熟談プレイバック」で、漫画家の手塚治虫先生、大相撲の横綱大鵬と千代の富士、冒険家の植村直己さん、競馬のオグリキャップ、新幹線の開発などを読まさせていただきました。アーカイブなどでご覧くださると幸いです。私の持ちネタは古典がほとんどですが、この番組では「新作」を読む新鮮さがありました。

多くの方々に講談を楽しんでいただきたく存じます。お待ちしております。

*日本講談協会 協会員数男女別内訳 真打:男性5 女性11、二つ目:男性1 女性6、前座:男性5 女性0 (2026年1月現在)

講談と落語はどう違うの？



「講談」「落語」はことあるごとに比較されています。その違いは簡単に言ってしまうと、「落語」が会話によって成り立つ芸であるのに対し、「講談」は話を読む芸という言い方ができます。勿論、読むといっても単なる朗読とは違い独特の調子と小道具の使い方で展開されます。よく使われる小道具として有名なのが張り扇と釈台(机)です。張り扇で釈台を叩きパバンという音を響かせて調子良く語ります。この小道具を巧みに使った芸こそ「講談」ならではのものです。また、「講談」は「落語」と比較して歴史が古く、奈良、平安の頃にその原型がみられます。ただし、一般によく知られる「講談」の始まりは「太平記読み」とされています。食に困った浪人が老若男女を集めて「太平記」を読んで聞かせたのというものです。これが「講談」のルーツです。
(講談協会HP「講談とは？」<https://kodankyokai.jp/3point/>)



身近に楽しむ、台東区の講談・古典芸能



日本講談協会

日本講談協会の上演スケジュール等は協会HPをご覧ください。

日本講談協会



たいとう文化マルシェ

『たいとう文化マルシェ』は、台東区内の魅力あふれる文化イベント・文化施設・展覧会レポートなどを紹介する文化芸術総合サイトです。

たいとう文化マルシェ

〈座談会〉 男女雇用機会均等法制定より40年 ～意識と健康の変化を考える～



「男女雇用機会均等法」が1985(昭和60)年に公布されてから40年が経ちました。男女平等推進プラザ運営委員会(※1)の委員による座談会で、昭和から平成、令和への変化などについてお話を行いました。

※1 プラザの事業・施設の運営・資料収集・方針などについて、区民の意見・要望を反映させるための会議体で、10名の委員で構成されている。

座談会は2026年1月10日に根岸5丁目施設で開催しました。

男女雇用機会均等法が制定され、40年が経過しましたがどう感じていますか。こう変わってほしいと思っていることなどはありますか。

Y委員 制度は整ってきていると思うが、過渡期と感じています。会社で総務をしているが、求人活動では、年齢とか性別は一切はずして募集しているし、昇給・昇格は基本的に男女の差はないです。育児休暇も積極的に進めています。ただ、制度自体は整っているが、実際に活用しているかということには至っていません。例えば、男性の育児休暇取得率は諸外国の数値と比べると日本と他国では差が開いています。制度を活用しているところもあれば、活用しきれてないことが原因と考えています。

T委員 私もまだまだ過渡期という気がしています。当初目指されていた男女雇用機会均等法の理想像とは異なる理由によって、若い世代の女性も「働かざるを得ない」状況に置かれていることが、透けて見えます。そのため、雇用については複雑な思いがあります。「制度はできしたが実態が…」という話がありましたが、みなさん同じように感じているかもしれません。例えば、私の甥っ子に2人目の子供が生まれましたが、「一年育児をとった」とニコニコしていました。甥っ子が「育児を取りなさいという勤め先だからよかった」と言っていました。

【男女雇用機会均等法】

正式名称は、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」といいます。

憲法の「法の下の平等」の理念に則り、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図ることを目的として1985年に公布、翌1986年に施行されました。以降、法改正を行いながら現在に至ります。

(国立女性教育会館HP「女性教育情報センター テーマ別図書案内」より)

Point!

この法律は、募集・採用・配置、昇進、教育訓練、定年・退職等における性別を理由とした差別的取扱いを禁止しています。

また、事業主に対し、職場におけるセクシュアルハラスメント防止のための相談体制の整備等、必要な雇用管理上の措置を講じることが義務づけられています。

図1 女性就業率の推移

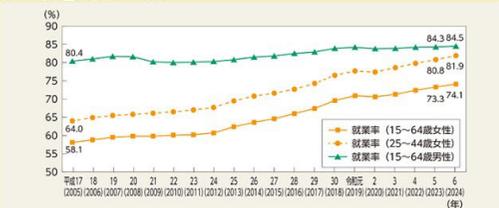


図2 共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移 (妻が64歳以下の世帯)



出典：内閣府男女共同参画局HP 男女共同参画白書 令和7年版



H委員 私も過渡期だと思います。ハラスメント対策も意識改革としているんなことが行われていると感じますが、やはり制度は成立しているけど現実とのズレというのは現場にいて感じています。

私達世代は自分達が学んできたことが、ベースにあるので、なかなかアンコンシャス・バイアスパイアス(※2)がとれないというのが実感としてあります。

※2 日常の言動として現れる「無意識の思い込み・偏見」のこと。

O委員 雇用機会均等法と直接関係ないかもしれませんが、子供たちが朝7時過ぎに登校していたり、帰日も遅くまで外で遊んでいたりのを見かけます。多分、親の勤務時間の関係かとは思いますが、そのしわ寄せが子供たちに影響しているのではないかと心配です。

Y委員 朝早くから親がいない子供たちの受け入れ、学童クラブでの長時間預かり、放課後に子供を学校内で預かるシステムなどの制度はかなり整ってきていると思います。保護者が困っていたから、体制が遅れてきたと思います。困っていた時期の人たちは大変だったと思います。

40年を経て、ご自身の体や心に変化があったと思います。区の調査では、区民の4割弱がうつ状態や不安な状態になった経験があると回答(※3)しています。心や体の健康にいいと思うことはありますか。

※3 7ページ参照。

H委員 セルフケアが大事だと思います。私自身、更年期とライフイベントが重なった時に鬱状態で病院に通いました。その時に社会参加し、誰かと繋がることが大事だと思います。また、台東区は芸術・文化・寺社仏閣・緑が多く、とても良い環境です。今を大事に、自分の心の思うままに散歩してみるのもよいと思います。そういうセルフケアをしながら、更年期や老いに抵抗するのではなく、ありの

ままを受け止め、健康を維持していこうと思います。

O委員 生きがいは皆さんとお話することです。こういう会議や、区の老人福祉センターで脳トレ、折り紙などの講座に極力参加しています。それと食事は、野菜、肉、魚は一食に必ず入れるようにしています。

A委員 心や体の健康にいいと思うことは2つあります。1つ目はシルバーの会での3分間スピーチです。3分間でみんなの前で話をしますが、みんなそれを楽しみに参加してきます。今日は何を話そうかと考えることが脳トレになります。2つ目はラジオ体操です。



Y委員 40年を経て、運動する機会が、大分減っています。心の健康について気をつけていることは、仕事を辞めた後に何も残らないのは嫌なので、自分の交友範囲を広げるよう心掛けています。

富永委員長(総括) 男女雇用機会均等法から40年をどの立ち位置からみるかで随分変わるな、と思いつながら伺ってました。確かに、形式的、制度的なものは大きく変わってきたと思います。以前は、寿退社(※4)、お茶くみ、セクハラが当たり前で、女性はクリスマスケーキに例えられていました(※5)。四年制大学を卒業するともう1・2年しか働かないから、短大卒が重宝がられていました。今では許されないことですが、それを次世代にしっかり伝えることが今後の課題になっているのかなと思います。

雇用機会均等法以降、働けばいいというわけではないことが確認されたと思います。女性の過労死というのもまさにその典型的なケース。男並みに働くということが男女雇用機会均等法のもとで推進されてしまうと子供たちを見る目も弱くなります。働くことそのものに関わった形式的・制度的な検討が必要だと思います。まだまだ課題はあると皆さんのお話を伺いながら思いました。本日はありがとうございました。

※4 6ページ参照。
※5 クリスマスケーキ理論：結婚年齢をクリスマスケーキに例え、年齢が上がるにつれて結婚の機会が減るとする考え方。

男女雇用機会均等法制定より40年 ～意識の変化～

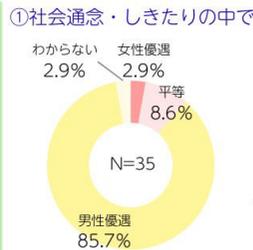
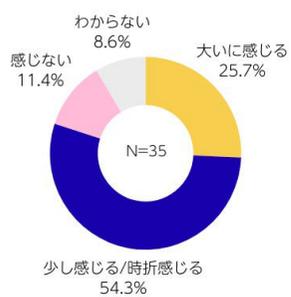
「ジェンダー平等 みんなの意識」アンケート調査

台東区立男女平等推進プラザが主催する各種講座（令和7年度）の参加者を対象に、「ジェンダー平等」に関する意識調査を実施しました（回答数：35件）。

はじめに、普段の生活の中で「ジェンダー平等ではない」と感じることを尋ねた結果、大いに感じる人が約4分の1、少し感じる人が約半数、感じない人は約1割、分からない人も約1割いらっしゃいました。全体のおおよそ8割の方が、普段の生活の中で男女における何らかの不平等感を抱いているようです（設問①）。つぎに、男性と女性のどちらが優遇されていると思うかを尋ねたところ、社会通念やしきたり、職場・学校、家庭生活といった場面それぞれにおいて、多くの方が「男性が優遇されている」と回答しています。社会通念・しきたりの中で、85.7%のものが「男性が優遇されている」と答えました。一方、職場・学校では、比較的高い割合の人（38.2%）が、男女平等を実感しているようです（設問②）。男女雇用機会均等法の施行から40年、少しずつ男女平等の意識は浸透してきているといえそうです。



① 普段の生活で「ジェンダー平等ではない」と感じることはありますか？



② 男性と女性のどちらが優遇されていると思いますか？

③ ジェンダー平等にまつわる社会の風潮が「かわったな」と感じることはありますか？

保育園等で、男の子は青、女の子はピンク... という考え方はなくなった。

学校の制服(女子)がスカートだけじゃなくなった。

学校の制服(女子)がスカートだけじゃなくなった。

寿退社* (という言葉自体)を聞かなくなった。

子供の学校で、男女ともに「〇〇さん」と呼んでいた。

学校で名簿の男女分けをしなくなった。

育児休暇を二人でとっている家庭が増えた。

LGBTQなど多様性に対する変化を感じます。

家事・育児に男性が参加するようになった。

男性の育児休暇(休業)の取得が多くなった。

*寿退社(読み)コトバンクHPより

男女雇用機会均等法制定より40年 ～健康の変化～

「健康たいとう21推進計画(第三次)」より



計画はこちらよりアクセス↑

人々の意識だけでなく健康の変化についても目を向けてみます。特に、女性のからだはライフステージによって変化します。そのため、ライフステージに応じた知識を付け、自分自身のからだに関心を持ち、生活習慣を見直すことが重要です。

「女性の生涯を通じた健康づくり」指標		平成29年度(2017)	令和5年度(2023)	令和12年度目標
女性で適切なBMI(18.5以上25未満)の人の割合		68.8%	67.4%	増やす
女性のBMI18.5未満の割合(20～39歳)		17.5%	21.6%	減らす
がん検診受診率	乳がん	42.2%	51.2%	60%
	子宮頸がん	49.0%	53.7%	

★女性のライフステージにまつわる健康課題

【思春期】

若い女性のやせは、骨量の減少による将来の骨粗しょう症や、月経異常や貧血などの身体症状を引き起こし、不妊や低出生体重児の出産リスクになるなど、生涯を通じた健康づくりの面から重大な課題です。やせ志向に偏ることなく、健全な健康感をもてる教育、環境づくりが大切です。



【妊娠出産期・成人期】

女性は、妊娠や出産をする可能性もあることもあり、ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面します。生涯を通して、避妊、妊娠、不妊、性感染症、婦人科的疾患、更年期障害その他女性の健康をめぐる様々な問題について相談できる体制が必要です。妊娠中も体重の増加に対する不安、食に関する知識・技術の未熟さ、働きながらの妊娠などから、適正な質、量の栄養がとれないことにより引き起こされる、低出生体重児の増加等が懸念されます。

【更年期以降】

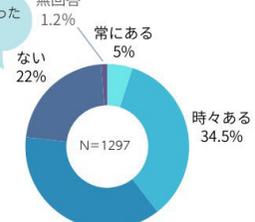
閉経に伴い女性ホルモンの減少による様々な身体的、精神的な不快感が出現することで、QOL(生活の質)の維持が課題になります。骨粗しょう症や更年期障害について正しい知識、適切な治療法等に関する情報提供、相談体制が必要です。更年期は急激に体重が増えやすく、生活習慣病の入り口となりやすいことが懸念されます。



ご存知ですか？

- 毎年3月1日～8日は厚生労働省が定める「女性の健康週間」です。
- 毎年3月は「自殺対策強化月間」です。区民意識調査では4割弱がうつ状態や不安な状態になった経験があると答えています。からだだけでなく、こころの健康にも目を向けてみましょう。

Q うつ状態や不安な状態になった経験がありますか？



台東保健所の相談窓口 ※台東区外の方は最寄りの保健所へ

「女性のための健康相談」
保健サービス課 03-3847-9497



「こころの健康相談」
保健予防課 03-3847-9405



ことば

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR 性と生殖に関する健康と権利) 平成6(1994)年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っています。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

(第6次台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン21)より)

〈講演会レポート〉「2025みんなのはばたき21フォーラム」
「ワークもライフも大切に ～等身大の子育て奮闘記～」
 講師 くわばたりえさん (クワバタオハラ/お笑い芸人)

みんなのはばたき21フォーラムは、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる男女平等の実現に向けて、男女平等推進プラザが毎年実施している区民参加のイベントです。このフォーラムは、公募による区民の皆様によりフォーラム企画委員会を組織し、企画・運営をしております。

令和7年9月20日(土曜)に、竜泉福祉センター「いきいきてらす」にて、くわばたりえさん(クワバタオハラ/お笑い芸人)による対談形式の講演会を開催いたしました。テーマは「ワークもライフも大切に～等身大の子育て奮闘記～」。くわばたさんの幼少期や芸能界入りした頃のエピソード、子育てで心掛けていることなど、笑いあり・涙ありの心に残る素敵なお話をしていただけました。

来場者アンケートによる満足度は約97%(*)で、「子育ての参考になった」「たくさん笑って、とても元気をいただきました」など、皆さん大満足した講演会となりました。
 *満足度を0～100%で回答した結果。上限を超えた数を記載された方もおり、その場合は約154%



講演会の様子。委員との対談形式で、楽しいお話を沢山うかがいました。

くわばたりえさんへ
Q&A

Q 家庭での家事分担は？

基本的にワンオペですが、子供が小さいときでもお風呂掃除は夫がやっていました。今でも分担は決めず、できる人がやっています。

Q 子育てで心掛けていることは？

子供自身と向き合い、子供同士を比べない。その子なりの理由を聞くようにしています。

Q 家庭で心掛けていることは？

「ありがとう」を家族にたくさん言っています。困ったときに周りを頼り、言いやすくなる言われやすくなる関係を構築しています。感謝を口に出して、文句は言わないようにしています。自身のマイナス面を子供に見せるようにしています(子供も安心して家族の前で自分を出せるようになるから)。

Q 子育て中に言われて嬉しかったことは？

子供が電車などで泣いてしまったときでも、周りの人が優しくした。その経験で、食事をしている時に赤ちゃんを抱いた人を見かけると、「ゆっくり食べて」と声掛けし、赤ちゃんを抱かせて貰っています。また「子育て頑張ってるね」ではなく「頑張ってるね」と言われて嬉しかった。

LINE相談 ころと生き方なんでも相談

ひとりで悩まず、相談してください
 カウンセラーが「チャット」で応じます

まずは友だち登録から

毎日(年末年始・祝日も相談できます)
 予約は不要です 秘密は守ります



たいとうパープルほっとダイヤル

交際相手や夫(妻)などの関係で悩んでいませんか？
 ひとりで悩まずお電話ください。

TEL 0120-288-322

※予約は不要です 秘密は守ります

月曜日～土曜日 9:00～17:00

※第1・第3・第5月曜日(祝日の場合は翌平日)を除く



相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のための
 ワンストップ支援センター #8891

性犯罪被害相談電話(警察) #8103

SNSで相談

Cure time
 (キュアタイム)

編集後記

～今号からページの綴じ方が変わりました。～

- 男女雇用機会均等法が制定されたのは私が20代の頃で、社会人として新鮮に受け取めました。講談界を「職場」と捉えると、神田阿久鯉先生のご活躍は性別や均等を超えたものと感じます。(椋原)
- 今号では、プラザ運営委員会の委員の方々に座談会という形でご意見をいただきました。男女雇用機会均等法制定より40年という難しいテーマでしたが、活発にご意見をいただき大変うれしく感じました。私自身、均等法に関するデータや資料を目にすることはありますが、委員の皆様の実生活に基づいたご意見を聞くことで、よりリアルな40年の変化を感じることができました。是非一読して頂ければ幸いです。(小池)

編集・発行: 台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」
 根岸五丁目施設(台東区根岸5-14-15 仮移転先) 電話 03-5246-5816 (9時～17時、土日祝除く)
 編集協力: 街活性室株式会社 2026年3月発行

4月は若年層の性暴力被害予防月間です。
 相談室ではパネル展を台東区役所1階ロビーにて実施します。(期間: 4月1日～4月14日)